

令和8年7月吉日

お客様各位

釧路信用組合

日本銀行歳入復代理店事務にかかる受入事務の一部変更について

平素より釧路信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当組合では、「日本銀行歳入復代理店」として歳入金等の受入事務を行っていましたが、今般、下記日程をもちまして受入事務を一部変更させていただきました。

お客様にはご不便をお掛けいたしますが、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当組合では、引き続きお客様にご満足いただける金融サービスの提供に努めてまいりますので、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

1. 変更日

令和8年7月1日（水）より

2. 変更日以降、受入可能な帳票の記載事項

- ① ペイジーマーク
- ② 番号情報（収納機関番号、納付番号、確認番号および納付区分）
- ③ 支払金額の機械印字

※国民年金保険料、厚生年金保険料、電波利用料が対象となりますが、受入できない場合もあります。

3. 変更日以降、受入ができない歳入金等

- ① 労働保険特別会計
- ② 国税収納金整理資金（所得税、法人税、相続税、消費税 等）
- ③ 交通反則金
- ④ 「返納金」の表示のあるもの 等

ご不明な点がございましたら、お取引先店までお問い合わせください。

以 上